

## 第4回 データの越境移転に関する研究会

# 事務局説明資料



# 1. DFFT具体化の進め方（2022-2023）

## 【第1段階】 データフローのライフサイクル・その関係主体・企業から見た越境移転の障壁を特定

- 2021年秋に勉強会を立ち上げ、2021年度内に成果を公表。
  - ・ 越境流通のニーズが高いデータ（具体例）
  - ・ 各国のデータ取り扱いに関する制度の概要
  - ・ 比較分析に必要な枠組みの要素
- 有志国間で信頼に基づくデータ交換を行う基盤を整備するため、米欧に同様の取組を行うことを呼びかけ。

## 【第2段階】

### 越境移転の障壁の特定に向けた、ギャップ分析をOECDなど国際機関と連携して実施

- 越境移転の障壁に関するギャップ分析を、2022年度中に実施。中間成果をG7日本プロセス前に公表
- DFFT研究会の成果やOECDギャップ分析の情報をG7有志国に共有し、「障壁」の内容・レベル感について頭を揃えていく

### G7日本に向けたアジェンダ・提案の国内調整

- DFFT研究会の成果を踏まえた「国際制度の要素」を、G7日本におけるDFFT提案の中に位置づけていく

## 【第3段階】 各国間のギャップの調整措置を行うための体制の構築を決定（2023年G7）

- 越境移転の障壁を軽減する措置の実行とそのモニタリングを行う国際体制を有志国で構築することをG7日本で宣言。**[提案]**

## 2. 中間報告書のポイント（まとめ）

- データのライフサイクルと越境移転における障壁及び各国のデータ関連規制を整理した結果、今後の検討方針として、以下の**DFFT具体化に向けて核となる5つの領域**を特定。

### 透明性の確保 – Transparency

データの越境移転に関する規制について、透明性確保に関する課題を共有するとともに、その改善に向けた国際協力の内容（例えば、情報共有、通報制度、ガイドラインやベストプラクティスの共有など）の検討を行う。

### 技術と標準化 - Technology and Standardization

第三国へデータを移転する際にプライバシーやセキュリティ等を確保する上で、目安となるような技術や、その技術の実装に係る標準について、国際的な理解と議論を喚起し、産業界等のステイクホルダーに対して連携・関与を求める。

### 相互運用性 – Interoperability

データの越境移転に係る各国国内制度が異なることを前提に、既存の認証制度を含め、「相互運用性」を確保するための政策オプションの調査・検討を行う。

### 関連する制度との補完性 – Complementarity

データの越境流通に係る既存の通商ルールや一般原則に加え、プライバシーやセキュリティ分野におけるデータ取扱いに係る議論などとの相互補完的かつ調和した形で検討を進める。

### DFFT具体化の履行枠組みの実装 – Implementation

DFFTのビジョンに賛同が得られた国との間で、例えば、透明性確保のため各国の法改正に関する通報制度や関連する取り組みに係るレビューなど、DFFTに親和的な政策を推進するための協力枠組みのあり方を検討する。

### 3. DFFT具体化のためのギャップ分析

- DFFT研究会の中間報告書では、データの越境移転ニーズに着目し、実際に企業がビジネス上でデータを越境移転する際に直面する障壁（ギャップ）を明らかにするとともに、DFFTの具体化に向けて検討すべき要素を整理した。
- 本プロジェクトでは、上記検討対象をOECD加盟国に広げ、DFFT具体化のための政策提言を行うとともに、2023年のG7デジタルトラックでの議論につなげる。

#### 【実施内容】

- OECD／科学技術イノベーション（STI）局において、DFFT研究会の中間報告書に取りまとめた内容を踏まえ、以下を実施予定。
  - ・企業及びその他関係機関へのインタビュー等の調査
  - ・関連する規制当局及び政策立案者へのインタビュー
  - ・ステイクホルダーが参加するラウンドテーブルの開催
- 上記インタビュー及びデスクリサーチを通じて集めた証拠やラウンドテーブルでの議論を踏まえた政策提言を報告書に取りまとめる。

#### <作業スケジュール>

22年2Q	METIとの間で実施内容を確定
22年3Q～4Q	インタビュー等の調査実施
22年12月16日	デジタル経済政策委員会（CDEP）での議論（ファーストドラフト）
23年1Q	CDEPでの書面手続き（ファイナルドラフト）
時期未定	ステイクホルダーが参加するラウンドテーブル